

医学研究科医学研究支援センター（ドラッグディスカバリーセンター）【時間雇用職員】 教務補佐員または技術補佐員

2026年4月23日

職種	教務補佐員または技術補佐員（時間雇用職員）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学大学院医学研究科 医学研究支援センター （所在地：京都市左京区吉田下阿達町 京都大学大学院薬学研究科構内医薬系総合研究棟） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	<p>[技術補佐員]</p> <p>① 医学研究支援センターが管理する機器の貸出・管理に関する業務 ② 共用研究機器室、培養室の維持・管理 ③ 化合物ライブラリ分与業務の補助 ④ 消耗品の在庫管理 ⑤ その他センター運營業務の補助</p> <p>[教務補佐員]</p> <p>①～⑤に加え、以下より1つ以上の業務を担当していただきます。 ⑥ ①の機器を利用した研究の補助 ⑦ 上記機器利用方法の希望者への指導 ⑧ 医学研究支援センターが開催する説明会の運営補助</p>
資格等	<p>[技術補佐員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短大・専門学校卒以上 ・WindowsPCでWord、Excel、メールが出来る方 ・分子生物学や生化学の実験経験のある方 <p>以下のような方は歓迎します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞培養やフローサイトメトリーなど、細胞実験の経験のある方 ・研究支援業務に興味のある方 ・新たな技術や実験機器の操作方法などを習得することに興味のある方 ・丁寧に作業をしてくれる方 <p>[教務補佐員]</p> <p>上記の要件に加え、以下の両方を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス分野の大学卒業（修年限が6年以上であるものに限る）以上、修士課程修了以上、又は専門職学位課程修了以上 ・ライフサイエンス分野の大学・研究機関等において教務に関する高度な専門知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事した経験がある方
雇用期間	採用決定以降、できるだけ早い時期～令和9年3月31日（着任時期は応相談） （雇用期間満了後、更新の場合あり。ただし、採用日から最長5年まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断することになります。）
試用期間	なし
勤務形態	週5日（土・日曜、祝日、年末年始および創立記念日を除く） 原則として1日6時間勤務 ・但し、勤務日、勤務時間は相談に応じます。（日数が多い方を歓迎します） ・必要に応じて超過勤務を命ずることがあります。
給与等	教務補佐員： 時間給 1,200円～2,000円（本学支給基準に基づき決定） 技術補佐員： 時間給 1,200円～1,600円（本学支給基準に基づき決定）
手当	本学支給基準に基づき、通勤手当および超過勤務手当を支給 （その他諸手当、賞与、退職手当等は支給なし）
社会保険	労災保険に加入 勤務態様により健康保険、厚生年金保険および雇用保険に加入
応募方法	封筒に「 教務補佐員応募書類在中（医薬系） 」もしくは「 技術補佐員応募書類在中（医薬系） 」と朱書きし、以下の応募書類2点を下記書類送付先まで郵送してください。 1) 市販の履歴書（写真貼付、電話番号、メールアドレス（キャリアメール不可）、希望勤務日時を明記） 2) 職務経歴書、もしくは実験・研究経験についての自己PR （職務内容の判るもの、様式自由、A4版1-2枚程度） （宛先） 〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学大学院医学研究科 医学研究支援センター
応募締め切り	適任者が決定次第、応募を締め切ります。
選考方法	書類選考後に、採用候補者については面接を行います。面接日時等詳細については、後日対象者に連絡します。なお、面接の際の交通費はご本人負担とさせていただきます。
問い合わせ先	京都大学大学院医学研究科 医学研究支援センター メールアドレス：infosp*support-center.med.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください） TEL：075-753-9528（問い合わせはできる限りメールでお願い致します。） HP：http://support-center.med.kyoto-u.ac.jp/SupportCenter/
その他	選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。